

奨学金Q&A

～高校生のギモン～



Q1.部活動・スポーツに関わる奨学金はありますか？

A.スポーツに関する奨学金制度があります。



公益財団ヨネックススポーツ振興財団

【募集要項】

(1)資格

高等学校等(中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)含む)、大学または大学院に在学し、体育学等を専攻する学生(海外からの留学生を含む)、又はスポーツを積極的に行う学生で、スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の範となる方

(2)基準

- ①専攻するスポーツ種目において、自他ともに認める力量を有していること
- ②青少年スポーツ振興のための指導者を目指していること
- ③海外からの留学生で上記①又は②の基準を満たしていること
- ④学生の年齢は、申請時に30歳未満であること

(同財団ホームページより)



給付金額:高校生 月額 4万円以内
大学生 月額 5万円以内
大学院生 月額 6万円以内
給付期間:1年間

一般社団法人日本スポーツ支援機構

【募集要項】

(1)資格

- ①高校生、専門学校生、大学生

- (2)スポーツに取り組んでる学生で世界のトップを目指しているあらゆる競技選手

(同法人ホームページより)



給付金額:月額 1万円
給付期間:1年間
給付人数:数名

Q2.日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金を受けるための条件はありますか？

A.条件はあります。

下記両方の要件に該当し、学校で推薦された方が対象になります。

在学状況等の要件

- (1)大学・短期大学・専修学校の専門課程に進学を予定している高等学校等の最高学年(高等専門学校3学年)、または高等学校等を卒業後(高等専門学校3学年を修了後)2年以内の人
- (2)高等専門学校第4学年に進級を予定している高専学校第3学年または、第3学年修了後2年以内の人
- (3)高等学校卒業程度認定試験の合格者(合格後2年以内の人)、または出願者

上記のいずれかに該当する者



家計等の要件

- (ア)住民税非課税世帯(家計支持者の市区町村民税所得割額が0円の人)
- (イ)生活保護世帯の人
- (ウ)社会的養護を必要とする人(※)

※18歳時点で児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設(平成29年4月〜「児童心理治療施設」に改称)、自立援助ホームに入所していた人、又は、18歳時点で里親、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)委託者のもとで養育されていた人

上記のいずれかに該当する者

在学状況等、家計等の申込要件を両方満たし、さらに各高等学校等が推薦基準等に照らして適格者を推薦します。推薦された方について選考基準に基づき選考し、給付奨学生採用候補者を決定します。

(JASSOホームページより)

将来



Q3.各大学にどのような奨学金がありますか？

A.独自で奨学金制度を実施している大学は全国で200校以上あります。

進学する学校の「奨学金制度」を一度確認してみてください。

ポイント

例えば早稲田大学は、独自に設置している学内奨学金が約100種類あります。そのすべてが返還不要の給付型奨学金であり、学外奨学金(JASSOや民間団体等)との併用が可能となっています。

給付型奨学金 …「返さなくて良い」タイプの奨学金です。一定の基準を満たす必要はありますが、返還する必要がありません。

貸与型奨学金 … 就学前、あるいは在学中に貸与され、卒業後返還していくタイプの奨学金です。

〔 減免型奨学金 〕 … 入学金や授業料などの学費の一部または全部を支払わずに免除してもらえるタイプの奨学金
〔 免除型奨学金 〕 … です。

Q4.返済期間中に事故等に遭って払えなくなってしまった場合どうなりますか？

A.「減額返還制度」と「返還期限猶予制度」が利用できます。



減額返還制度

災害、傷病、その他経済的理由により奨学金の返還が困難な方の中で、当初約束した割賦金を減額すれば返還可能である方を対象としています。

一定期間、当初約束した返還月額を減額して、減額返還適用期間に応じた分の返還期間を延長します。毎月の返還額を減額するため、無理なく返還を続けることができます。願い出るためには、提出いただく証明書が、一定の要件に合致しなければなりません。

1回の願出につき適用期間は12か月で最長15年(180か月)まで延長可能です。

<手続き方法>

奨学金減額返還願の同意事項・注意事項を必ず確認して、返還が困難な事情及び今後の見通しを詳細に記入の上、マイナンバーおよび返還困難な状況がわかる証明書を添付し、

JASSOへ申請してください。

(JASSOホームページより)

返還期限猶予制度

現在返還が困難であるため、一定期間返還を待ってほしい場合に願い出る制度です。

適用期間は通算10年(120か月)が限度です。

(ただし災害(注)、傷病、生活保護受給中、産前休業・産後休業および育児休業、一部の大学校在学、海外派遣の場合は10年の制限がありません。)

(注)災害原因が同一の場合は、災害発生から原則5年が限度になります。

<手続き方法>

返還期限猶予の申請にあたっては、奨学金返還期限猶予願およびマイナンバー提出書を記入し、返還困難な事情の証明書を添付した上で、不備がないか確認したチェックシートとともにJASSOへ申請してください。

(JASSOホームページより)

注意しなければならない点があります。

- (1) 奨学金の返還を延滞している人は利用できません。
- (2) 奨学金の返還すべき元金や利息が免除されるものではありません。
- (3) 返還予定総額が減額されるものではありません。

奨学金の返還義務が無くなるわけではありません。



Q5.留学した場合、奨学金の扱いはどうなりますか？

**A. 在学中に留学する場合は、留学期間中も奨学金を継続できる方法があります。
返還開始後に留学の場合は、一時的に返還を止める方法があります。**

在学中に留学の場合

奨学生は、来年度も奨学金の継続を希望する場合年1回JASSOへ申請をしなくてはなりません。その手続きが「奨学金継続願」というものです。学校が定めた期限までにインターネットを通じて提出しない場合、奨学金が廃止となり奨学生の資格を失います。留学期間中も奨学金を利用する場合は、書類の提出が必要となります。インターネットでの提出方法となり、また提出期間は学校が定めていますので、必ず留学する前に確認しておきましょう。

(JASSO奨学生のしおりより)



返還開始後に留学の場合



返還を継続する場合

外国に在留している期間の返還も口座振替(リレー口座)で行います。外国に転居する前に住所変更の手続き(国内の連絡先を指定)をし、JASSOが指定する日本国内の取扱金融機関で口座振替(リレー口座)の加入手続きをし、振替ができるようにします。この方法が難しい場合は、JASSO指定の口座に送金してください。ただし、外国からの送金は、手続きが複雑なうえ送金手数料(本人負担)が必要であり、JASSOの口座へ入金されるまでには口座振替の場合より多くの日数がかかりますので、ご注意ください。

返還が難しい場合

「一般猶予申請」をすることができます。一般猶予とは、奨学生本人に返還困難な事情があるときに、申請によって、一定期間返還期限を先延ばしする制度です。今回の留学の場合、在学期間終了後1年以内で、無職・未就職、低収入により返還困難な方に該当すると思われるので、必要書類を記入の上JASSOへ提出となります。

猶予期間は1年ごとに申請する形となり、他の取得年数制限があります。事由と通算して10年が限度です。また、収入と所得の条件では、「給与明細コピー」「給与証明書」「奨学生本人の収入が分かる帳簿コピー」のいずれかを証明書として提出する場合、経済困難の収入(所得)基準に準じて審査されます。他にも必要書類はありますので、猶予申請をする際は、必ずJASSOのホームページを確認してください。

(JASSO返還の手引きより)

Q6.どれくらいの方が卒業後返済できていますか？

また返済できなかった人はどうしていますか？

A.7割の方が延滞することなく、奨学金を返還しています。

返済できない場合は、減額返還制度や返還期限猶予制度など利用することができます。

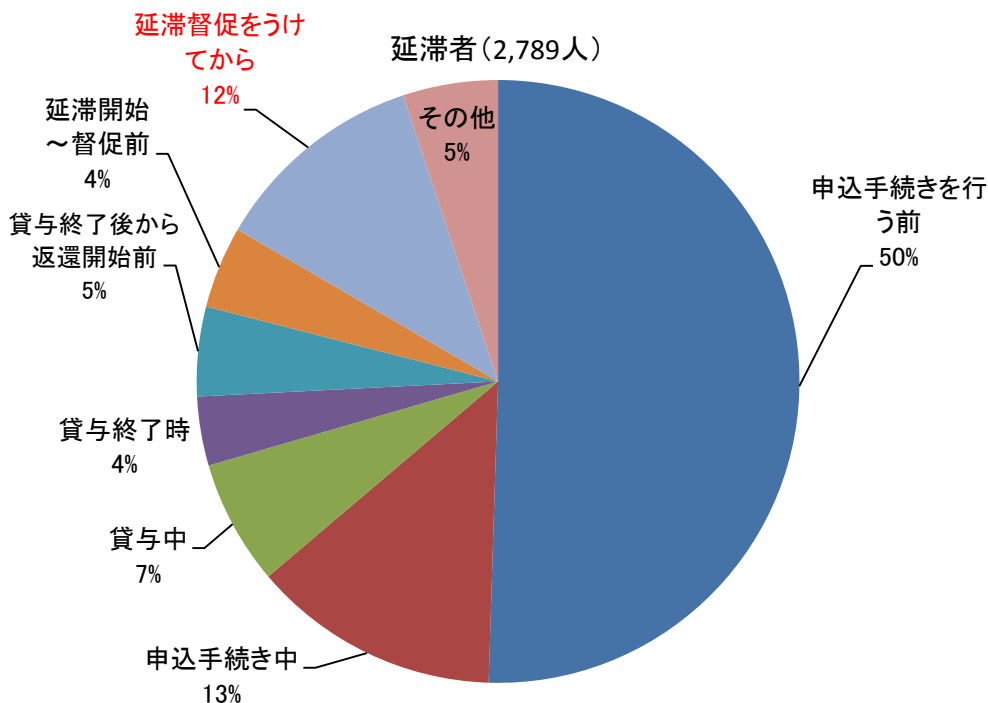
平成28年度奨学金の返還者に関する属性調査

延滞経験の有無

■ いままで延滞したことがない ■ いままで延滞したことがある ■ わからない



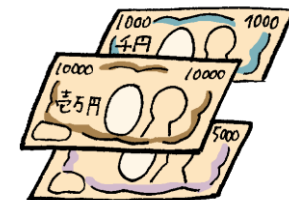
※対象者とは3か月未満の延滞者を含む



左記の図は、JASSOが平成28年度の延滞者(2,789名)にアンケートを行った結果です。
奨学金の返還に関して、**督促を受けてから返還しなければならぬと知った**と回答した方が全体の12%にも及んでいます。
返還を知らずに延滞をしてしまい、最終的に払えず自己破産してしまうケースがあるようです。奨学金を利用する前は、「わからない」「知らない」ことを無くしておきましょう。

Q7.返還期間中にまとまったお金が用意できた場合、
全額または一部を返還することはできますか？

A.繰上返還制度が利用できます。



繰上返還制度

1.繰上返還について

全額または一部を繰り上げて返還することができます。

一部繰上返還をした場合は、繰り上げた分の返還期間が短縮されます。翌月からの返還は通常通りです。繰り上げ返還をした場合、その繰上にあたる期間の利息が無くなります。ただし、据置期間利息はかかります。

2.手続き方法について

奨学金の全額又は一部繰上返還を希望する場合は、繰上返還を希望する月の振替日の1か月前までに、「繰上返還申込書」に、希望する繰上回数若しくは上限金額をご記入の上、JASSOへFAXまたは郵送で送ります。

3.申込期間について

繰上返還申込書の受付は、繰上返還を希望する月の3か月前から当該月の1か月前までです。詳細はJASSOのホームページをご覧ください。



Q8.大学を中退した場合、奨学金の手続きは必要ですか？

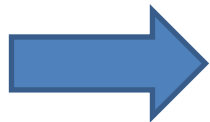
A.奨学金の資格がなくなり、振り込みは終了します。

ご本人の手続きが必要になります。



【退学した場合】

在学の中途に自己の都合又は学則処分によって学籍を失うことを退学といいます。退学をした場合、奨学生としての資格はなくなります。



【手続き方法】

- (1) 学校の奨学金窓口連絡し、奨学金の振込を止めてもらいましょう。
※奨学生の資格がなくなった後に振り込まれた奨学金は、学校の指示に従い、すみやかに金融機関を通じJASSOに返金しましょう。
- (2) 「異動願(届)」を学校から受け取り、必要事項を記入し学校へ提出してください。
- (3) 「貸与奨学金返還確認票」を学校から受け取り、内容を確認しましょう。住所等に変更がある場合は、スカラネット・パーソナルから変更しましょう。
- (4) 金融機関の窓口で口座振替(リレー口座)の加入手続きを行い、「預・貯金者控」のコピーを学校に提出してください。

Q9.自治体の奨学金はありますか？

A. 自治体にも様々な奨学金制度があります。



○○区(市)	奨学金	検索
--------	-----	----



住んでいる地域により、給付型奨学金を受給できることがあります。各市区町村のホームページを調べてみましょう。

Q10.奨学金の申請に必要なこと、今からやっておいた方がいいことはありますか？

A.奨学金についてしっかり勉強しておきましょう。

重要!



- ・ご家族と奨学金について、話し合いましょ。
- ・学校の先生に相談してみましょ。
- ・目指している学校の学費(総額)を調べてみましょ。
- ・奨学金は大学卒業後「借金」になることを理解しておましょ。



Q11.返還総額と返還年数はどのくらいかかりますか？

A.貸与月額により異なります。



平成30年10月
(利率0.33%)

(注)4年生大学で新入時から卒業時までの貸与の場合

貸与月額	貸与総額	返還総額	月賦返還額	返還年数
20,000円	960,000円	977,554円	8,145円	10年
40,000円	1,920,000円	1,964,771円	12,594円	13年
60,000円	2,880,000円	2,961,659円	15,425円	16年
80,000円	3,840,000円	3,974,737円	16,561円	20年
120,000円	5,760,000円	5,962,165円	24,842円	20年

20年後、あなたは何歳ですか？



Q12.民間財団の給付型を申請していますが、JASSOの給付型や他の民間財団の奨学金も申請してもよいのでしょうか？

A.奨学金制度によって異なります。



JASSOは他の奨学金との併用に関して制限を設けてはいません。奨学金の併用制限に関して、各奨学金制度でそれぞれ異なります。申請をしようと考えている奨学金の詳細については、ホームページなどで確認してみてください。



Q.13入学時に借りられる奨学金はありますか？

A.日本政策金融公庫の「国の教育ローン」や労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」があります。



日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が不採用だった場合、JASSOの「入学時特別増額貸与奨学金」を申請します。ただし、「入学時特別増額貸与金奨学金」は実際の貸与が進学後となります。入学時に間に合わせるためには、労働金庫(ろうきん)で、「入学時特別増額貸与奨学金」と同額を上限に、前もって貸し付けてくれる制度「入学時必要資金融資」を申し込みます。詳しい利用条件に関しては、各法人のホームページをご確認ください。

注意

入学時特別増額貸与奨学金の貸与は入学後となります。**(入学前の振込ではありません)**

入学時特別増額貸与奨学金だけの貸与はできません。

貸与金額は、10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のいずれかです。

申請条件がありますので、詳しくはJASSOホームページをご覧ください。

Q.14 奨学金と教育ローンの違いはなんですか？

A. 利用条件などが異なります。

	JASSO (第二種奨学金)	日本政策金融公庫	民間教育ローン (一般的な銀行の場合)
契約者	本人	保護者(生計維持者)	借入時20歳以上で 返済終了時70歳未満 (本人、保護者対象)
貸与期間	最長20年	最長15年 (条件によっては18年)	最長17年
振込	月額	一括	一括
金利	0.33% (固定金利)	1.78% (固定金利)	1.7%~2.7% (変動金利)
貸与金額	20,000円~120,000円 (医学部等除く)	最大 350万円	最大 1000万円

(注) 利率は平成31年3月29日現在

詳しくは各ホームページにてご確認ください。

